

(一)京都軟式野球連盟 西京支部
少年部(西京少年野球会)

大会取り決め事項

1. 代表者会議での説明、又は、決められた事項は、チーム全員(保護者も含む)に必ず周知徹底させること。
2. 参加チームは、選手10名以上20名以内で編成したチームとする。
3. 抽選後の試合日程及び試合開始予定時刻の変更は、原則として認めない。(初戦はこの限りではない)
なお、学校行事等については、証明書が必要
4. 球審は、京都軟式野球連盟西京支部の審判員が担当する。なお、塁審はチーム審判員(講習済)が担当する。準々決勝・準決勝・決勝は、京都軟式野球連盟西京支部の審判員が担当する。
5. ストライク、ボール、アウト、セーフの判定に対する抗議は一切認めない。
6. 悪質なヤジ、選手・審判員へのヤジは、絶対にさせないこと。(応援の保護者にも周知徹底のこと)
7. 選手及び応援団の行動については、当該チームが一切の責任を負うものとする。
8. 試合中における不慮の災害及び事故の発生については、大会本部は応急処置は行うがその他は当該チームの負担とする。
9. 競技に関する特別規則及び注意事項
 - ① 試合は7回、試合時間は1時間20分とし、1時間20分以降は新インングに入らない。
ただし、決勝戦は、7回、ただし試合時間は1時間30分とし、1時間30分以降は新インングに入らない。
 - ①-1 特別延長の採用について
 - ・トーナメント方式の大会での場合は、特別延長1回までとし、尚且つ同点の場合は抽選とする、決勝戦は、特別延長2回までとし、尚且つ同点の場合は抽選とする。いずれも打者継続とする。
 - ・支部長杯(OB戦)は、1回戦から準決勝まで、同点の場合は特別延長1回(打者継続)までとし、尚且つ同点の場合は抽選とする。
 - ・他行政との交流大会(知事旗・仁左衛門杯・市長杯)は、同点の場合は、特別延長1回(打者継続)を採用し尚且つ同点の場合は抽選とする。
 - ・4年生以下の大会は、決勝戦のみ、同点の場合は、特別延長1回(打者継続)とし、尚且つ同点の場合は抽選とする。
 - ② コールドゲームは、4回以降10点、5回以降7点以上の差がある場合に適用する。
ただし、各大会決勝戦及びCチームの試合はこの限りではない。
 - ③ ベンチは、組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。
 - ④ ベンチに入れる者は、代表者1名 監督、コーチ2名、スコアラ1名と登録選手とする。
ただし、チームの帽子を着用し、ベンチに入るものとする。
夏場など、選手の水分補給のために女性2名のベンチ入りは認める。
 - ⑤ 試合チームは、試合開始予定時刻30分前までに本部準備のメンバー表にフルネーム等を記載した3部を作成し、スコアブックと共に本部に提出することを厳守とする。(交流大会知事旗・市長杯は4部提出)
 - ⑥ 試合開始予定時刻前でも、前の試合が早く終了した場合は、予定時間の15分前倒しを限度に次の試合を開始する。
 - ⑦ 試合開始時刻になってもチームがグラウンドに揃わない場合は、原則として棄権とみなす。
 - ⑧ 小雨の場合でも日程の都合上、グラウンドが使用可能の状況の場合は、試合を強行する。
 - ⑨ 5回以前で試合継続不可能の場合は、ノーゲームとし、後日再試合とする。
 - ⑩ 5回終了以降で、試合継続不可能の場合は、コールドゲームとする。ただし、同点の場合は再試合とする。
 - ⑪ ヒット・バイ・ピッチ(死球)・ポーク及び申告敬遠を採用する。
 - ⑫ 変化球は一切禁止とする。(判定は球審の権限とし、全日本軟式野球連盟取り決め事項を適用する。)
 - ⑬ 大会使用球は、大会本部の準備した連盟公認球(マルエスポール)を使用する。
 - ⑭ 捕手は、連盟公認(JSBB)マスク(スロットガード付き)・ヘルメット・レガース・プロテクター・ファウルカップを着用しなければならない。なお、練習投球に関しても同対応としなければならない。
 - ⑮ 打者、走者及びランナーコーチは、必ずヘルメットを着用しなければならない。
 - ⑯ 金属製バットは、連盟公認(JSBB)のみ使用できる。
 - ⑰ 同一チームの選手、監督、コーチは、ユニフォームを統一して着用しなければならない。
 - ⑱ 試合中のタイムは、プレーヤの要求した時ではなく、審判員が認めた時である。
 - ⑲ 抗議のできる者は、監督又は当該プレーヤのみとし、ルールの適用を誤った時のみ許される。
 - ⑳ どんな方法であろうと、相手チームのプレーヤ又は審判員に対する暴言、暴力行為は厳禁とする。
なお、暴力行為があった場合は、当該チーム全体の責任とし、没収試合として、相手チームの勝利とする。
 - ㉑ 監督、コーチのサングラス(ミラーレンズも含む)は着用のみ可とする。選手に関しては試合開始前に本部へ届けること。

10. 大会において不正を行ったチームに対しては次の処置を行う。
 - ア. 試合中に発見された場合は、対戦チームに勝利を与える。
 - イ. 試合終了後に発見された場合は、次の対戦チームに勝利を与える。
 - ウ. 決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝とする。
11. 開催当該年度公認野球規則及び日本軟式野球連盟の内規を適用する。
なお、開催時期に応じては開会式で審判部宣言を正とする。
12. 西京支部特別ルール
 - ア. ピッチャーの投球回数を7イニングまでとする。なお、特別延長を採用した場合は、この限りではない。
 - また、4年生ピッチャーは、投球回数を3イニングまでとする。
 - イ. 令和3年度より投手の投球制限(4年生以下 60球、5・6年生 70球)を採用する。
 - なお、投球数については大会本部で数えるものとする。
 - ウ. 試合中、監督及び選手の作戦タイムは3回までとする。
 - エ. 特別延長は、無死一二塁打者継続とする。
13. 雨天時の決行又は中止は、午前6時30分頃に決定し、LINEにて連絡する。
14. グランドでのタバコの吸殻、空き缶等、食事後のゴミは、当該チームが必ず持ち帰ること(厳守)
15. 本件は、西京少年野球会競技規約(令和2年2月改定)に準拠する。

以 上